公益信託京都府立農芸高等学校国際交流育成基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要
　京都府立農芸高校に在籍する学生に対して、合計三十五万二千円の補助金給付事業を行った。
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　一七、〇六九、九三四円
負債合計　〇円
正味信託財産　一七、〇六九、九三四円
平成二十三年八月一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託京都府立農芸高等学校国際交流育成基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託荒木信次記念交通遺児育英基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要
　京都府立高等学校に在籍する交通遺児八名に対して、合計四十万円の奨学金給付事業を行った。
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　二九、〇二一、五四八円
負債合計　〇円
正味信託財産　二九、〇二一、五四八円
平成二十三年八月一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託荒木信次記念交通遺児育英基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託荒木信次記念京都府養護学校援助基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要
　京都府立中丹養護学校他計四校に対して、合計三九八、四九〇円の助成金給付事業を行った。
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　二九、六八七、四一八円
負債合計　〇円
正味信託財産　二九、六八七、四一八円
平成二十三年八月一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託荒木信次記念京都府養護学校援助基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託滝崎記念アジア留学生奨学基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要
　アジアからの留学生で大阪府内の大学で理学・工学分野を専攻する学生二十一名に対して、合計一千二百三十万円の奨学金給付事業を行った。
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　一一二、三七六、八三八円
負債合計　〇円
正味信託財産　一一二、三七六、八三八円
平成二十三年八月一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託滝崎記念アジア留学生奨学基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託齊藤ＫＴＣ奨学援助基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要
　京都府内の公立高等学校の工業に関する専門学科の生徒十一名に対して、合計百三十二万円の奨学金給付事業を行った。
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　一三〇、六五六、八二三円
負債合計　〇円
正味信託財産　一三〇、六五六、八二三円
平成二十三年八月一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託齊藤ＫＴＣ奨学援助基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託杉田記念脳研究助成基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要
　大阪府内の大学等で脳研究に従事する研究者五名に対して、合計二百五十万円の助成金給付事業を行った。
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　六、八六四、三九四円
負債合計　〇円
正味信託財産　六、八六四、三九四円
平成二十三年八月一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託杉田記念脳研究助成基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

公益信託加藤一枝記念福祉奨励基金平成二十二年度決算公告

一、事業概要
　ＮＰＯ法人点訳音声訳集団一歩の会他計四団体に対し、総額十三万円の助成金支給事業を行った。
二、財産目録　平成二十三年三月三十一日現在
資産合計　二九、二一六、九五九円
負債合計　〇円
正味信託財産　二九、二一六、九五九円
平成二十三年八月一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託加藤一枝記念福祉奨励基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

配当公告

福岡県春日市日の出町四丁目一八番地
破産者　株式会社隆建設
　右の者に対する福岡地方裁判所平成二十一年（フ）第一六三〇号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
金三一八、九六五、六〇六円
一、配当することのできる金額
金三九、八四一、六〇一円
平成二十三年八月一日
福岡市中央区大名二丁目四番三〇号西鉄赤坂ビル八階
破産管財人　大神　昌憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県長門市俵山三九一五番地、最後の住所千葉県船橋市海神五丁目六番一号ビラ・ネプチューンＡ―一〇一号
被相続人　亡　宮原　直巳
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年八月一日
茨城県龍ケ崎市佐貫町四九三―八セイビⅡビル三階眞鍋・大関法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大関　太朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県藤沢市西富二丁目二一〇番地一八、最後の住所東京都立川市上砂町五丁目三五番地のニモア・ステージ武蔵砂川四〇三号
被相続人　亡　佐々木幹夫
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年八月一日
東京都日野市多摩平一丁目一一番地の四かたくり法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山本　英司
平成二十三年八月一日
東京都千代田区丸の内一丁目四番五号
公益信託加藤一枝記念福祉奨励基金
受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都文京区関口一丁目四〇番地、最後の住所東京都文京区関口一丁目二四番一〇号
被相続人　亡　稲田　咲子
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年八月一日
東京都中央区銀座二丁目一一番九号三和産エビル三階鈴木総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　鈴木　仁史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市見付二一四六番地六、最後の住所静岡県周智郡森町睦実一九九四番地の一
被相続人　亡　大庭　幸雄
　右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
　右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十三年八月一日
静岡県掛川市中央一丁目二二―一オオハシビル四階北
相続財産管理人　弁護士　長谷川隆史

株主総会招集のお知らせ

　株主各位
　当社は、第十八回定時株主総会を二〇一一年八月十八日午前十時から当社本店（左記）会議室にて開催致しますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。なお、報告事項は、第十八期（自二〇一〇年一月一日至二〇一〇年十二月三十一日）営業報告書の内容及び計算書類の内容報告の件であり、決議事項は、（第一号議案）第十八期（自二〇一〇年一月一日至二〇一〇年十二月三十一日）計算書類承認の件、及び、（第二号議案）剰余金処分の件であります。
平成二十三年八月一日
Jl. Akasia 1 Blok A5 No.1B Lippo Cikarang Bekasi Jawa Barat 17550
PT. Yamamoto Keiki Indonesia
代表取締役　山本信太郎